

ソフトウェア使用許諾契約書

別紙（使用許諾の範囲）

製品名： QND ClientLog

1. 定義

- (1) QND ClientLog サーバー
QND ClientLog サーバー用のプログラムを「QND ClientLog サーバー」という。
- (2) クライアント
QND ClientLog サーバーに、ログ情報が収納された端末を「クライアント」という。
- (3) QOH ビューアサーバー
QOH Ver.2.2i 以前のバージョンのログを参照するための特別なサーバープログラムを「QOH ビューアサーバー」という。
- (4) QOH ビューア
QOH Ver.2.2i 以前のバージョンのログを参照するための特別なコンソールプログラムを「QOH ビューア」という。

2. 使用許諾の範囲

QND ClientLog は以下の範囲内で使用することができます：

- (1) QND ClientLog サーバーと QOH ビューアサーバーは、以下の方式により算出される台数のコンピュータに対して、インストールすることができます。
(小数点以下切捨)： $1 + (\text{『ライセンス証書』記載の有効ライセンス数} \div 500)$
- (2) 任意の台数のコンピュータに対し、管理者用コンソールプログラムと QOH ビューアをインストールすることができます。
- (3) 『ライセンス証書』記載の有効ライセンス数までのクライアントに対して使用できます。
- (4) バックアップ目的で、QND ClientLog プログラムの複製物を 1 部のみ作成することができます。

3. 留意事項

- (1) 端末情報を QND ClientLog サーバーに収納すると、1 ライセンスの使用としてカウントされます。現存する端末の登録を削除した場合にも、当該ライセンスを他の同時に現存する「クライアント」に流用することはできません。ただし、対象の端末が、廃棄等の事情により使用されなくなった場合には、その「クライアント」に使用していたライセンスを新規の別の端末に使用することができます。
- (2) 廃棄等により使用されなくなったクライアントであっても、QND ClientLog サーバーに収納されたログ情報は閲覧可能です。
- (3) QND ClientLog サーバー、QOH ビューアサーバー、QOH ビューア、管理者用コンソールとして機能している端末であっても、そのログ情報を収納した場合には、「クライアント」としての 1 ライセンスの使用としてカウントされます。
- (4) 同一の「クライアント」が複数の OS をインストールして使用している場合には、当該 OS ごとに 1 ライセンスを使用する複数の「クライアント」としてカウントされます。

以 上